

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザル実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、柏崎市が予定しているガス事業民営化の実施に当たり、法務及び財務等関連する各分野の必要な知識や経験等に精通したアドバイザー業務を委託するに、最も適した者をプロポーザル方式で選定することについて、必要な事項を定めるものとする。

(業務の内容等)

第2条 業務の内容等は次のとおりとする。

(1) 業務の名称

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務

(2) 委託期間

契約締結日から平成29年3月31日

(3) 業務内容

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務仕様書のとおり

(参加募集)

第3条 新潟県柏崎市ガス事業管理者である柏崎市長(以下「管理者」という。)は、本業務の公表(公告)を行い、柏崎市ホームページにおいて、プロポーザルに参加する事業者(以下「参加事業者」という。)を募集する。

(参加費用)

第4条 プロポーザルへの参加に係る費用は、参加事業者の負担とする。

(参加資格)

第5条 参加事業者は単独法人、又は複数の法人によるグループ(以下「グループ」という。)とし、次のすべての条件を満たす者とする。

(1) 過去に、公営ガス事業の民営化に伴うアドバイザー業務を受託した実績がある者、又は同アドバイザー業務のプロポーザル等に参加した実績がある者。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(3) 柏崎市から入札参加資格に係る指名停止を受けている期間中でない者であること。なお、契約締結までの間に、柏崎市から指名停止の措置を受けた時は、参加資格を喪失するものとする。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始

の申立てがされていないこと。

(5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申立てがされていないこと。

(6) 法人税、消費税及び地方消費税、市税等を滞納していない者。

(7) プロポーザル実施日までに、柏崎市の物品入札参加資格名簿に登録されていること。

(8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項から第5項に規定する暴力団やその構成員及びその統制の下にある者でないこと。

(参加申込み)

第6条 参加事業者は、次の書類を提出するものとする。

(1) プロポーザル参加申込書(別記様式1及び別記様式1-1)

(2) 会社概要(申込の日における職員数、技術者の資格等も含む。)

(3) 直近3年間の財務諸表(貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書)

(4) 第5条第1号に定める実績書(別記様式2)

(参加審査及び通知)

第7条 管理者は、提出されたプロポーザル参加申込書によりプロポーザルに参加する資格について審査し、その結果を別記様式3又は別記様式4により通知するものとする。

2 前項により、参加資格を有するものと認められた参加事業者(以下「応募事業者」という。)が、その後第5条に規定する参加資格の要件を欠く事由が発生した場合は、その資格を喪失する。

(提案書等の提出)

第8条 応募事業者は、実施要領及び柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザル実施説明書(以下「実施説明書」という。)に従い、提案書等提出届(別記様式5又は別記様式5-1)、見積書(別記様式6)及び仕様書に沿った提案書及びその他資料を作成し、管理者に提出するものとする。

2 応募事業者は前項で提出した提案書及びその他資料を用いて、プレゼンテーションを実施するものとする。

(辞退)

第9条 プロポーザルの参加を辞退しようとする者は、参加辞退届(別記様式7又は別記様式7-1)により管理者に届け出るものとする。

(審査委員会)

第 10 条 プロポーザルの審査を行うため、管理者は柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会は、柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務評価基準書により審査を行い、評価点による順位を決定し、最高評価点の応募事業者を優先交渉権者とする。

3 審査は、主に次の事項を基準として行う。

(1) 応募事業者の経営の健全性及び業務の実績

(2) 業務に対する理解度及び意欲

(3) ガスシステム改革を含めたガス事業に関する理解度

(4) 仕様書に対する提案内容の整合性及び優秀性

(5) 情報管理対策

(6) 見積金額の妥当性

(審査結果の通知)

第 11 条 管理者は、審査委員会での審査結果を別記様式 8 又は別記様式 9 により応募事業者に通知するものとする。

(契約等)

第 12 条 管理者は、前条で通知した優先交渉権者との間で契約内容に関する協議を行い、当該協議が成立した場合、受託事業者として契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日までの間、随意契約により柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務の契約を締結するものとする。

2 前項の協議が成立しない場合、契約締結までに優先交渉権者若しくはその構成員のいずれかの者が第 5 条の参加資格を失った場合は、次順位評価点の応募事業者を優先交渉権者とし、当該協議が成立した場合、別途契約を締結するものとする。

(公表)

第 13 条 プロポーザルの経過、結果及びその他必要な事項については、柏崎市ホームページにおいて公表するものとする。

(事務)

第 14 条 本プロポーザルに関する事務は、柏崎市ガス水道局経営企画課ガス事業民営化班において行う。

附 則

1 この要領は、平成 27 年 4 月 23 日から施行する。

2 この要領は、優先交渉権者と契約を締結したときに廃止する。

平成 年 月 日

柏 崎 市 長 様

グループ名称
【代表者】 住所
法人名
代表者氏名 ㊞

プ ロ ポ ー ザ ル 参 加 申 込 書

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザルへの参加をグループ予定構成員一覧及び下記添付書類を添えて申し込みます。

なお、実施要領に定められた参加資格の要件を満たしていること、本申込書の添付書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 添付書類

- (1) 会社概要 (申込の日における職員数、技術者の資格等も含む。)
- (2) 直近 3 年間の財務諸表 (貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書)
- (3) 第 5 条 第 1 号 に 定 め る 実 績 書 (別 記 様 式 2)

2 連絡先等

- (1) 担当者氏名
- (2) 住所
- (3) 連絡先 電話 :
FAX :
E-mail :

* 参加者が 1 社の場合は、グループ名称の記載、別記様式 1 - 1 は不要

別記様式 1 - 1 (第 6 条 関 係)

グ ル ー プ 予 定 構 成 員 一 覧

グ ル ー プ 名 称	
代 表 者	住 所 法 人 名 代 表 者 氏 名 (印) 担 当 者 所 属 : 氏 名 : 電 話 : FAX : E-mail : 本 業 務 で の 役 割 :
構 成 員	住 所 法 人 名 代 表 者 氏 名 (印) 担 当 者 所 属 : 氏 名 : 電 話 : FAX : E-mail : 本 業 務 で の 役 割 :
構 成 員	住 所 法 人 名 代 表 者 氏 名 (印) 担 当 者 所 属 : 氏 名 : 電 話 : FAX : E-mail : 本 業 務 で の 役 割 :

* 欄が不足する場合は、本様式に準じて適時追加すること

* 参加者が1社の場合、提出不要

別記様式 2 (第 6 条 関 係)

第 5 条 第 1 項 に 定 め る 実 績 書

団体名	受託又は参加時期	受託又は参加した公営ガス事業の規模 (参加した時期の決算)
(例) 柏崎市	H 26.4.30	売上高(百万円) 3,008 百万円
		ガス販売量(1,000MJ) 1,333,736 m ³
		需要家数(戸) 30,863 戸

* 欄が不足する場合は、本様式に準じて適時追加すること

ガ水経第 号
平成 年 月 日

様

柏崎市長 ⑩

プロポーザル参加要請書

この度の、柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務のプロポーザルへの参加の申込みをいただきまして感謝申し上げます。

御社から提出いただきました、参加申込書等を審査した結果、参加資格を有すると認められましたので、同プロポーザルへの参加を要請します。

なお、参加を辞退する場合は、別紙参加辞退届を提出してください。

事務局

〒945-0053

新潟県柏崎市鏡町1番11号

柏崎市ガス水道局

経営企画課ガス事業民営化班

電話 0257-22-4111

FAX 0257-22-9350

ガ 水 経 第 号
平 成 年 月 日

様

柏 崎 市 長

㊟

プ ロ ポ ー ザ ル 参 加 資 格 結 果 通 知 書

この度の、柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務のプロポーザルへの参加の申込みをいただきまして感謝申し上げます。

御社から提出いただきました、参加申込書等を審査した結果、柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザル実施要領第5条 号の規定により、プロポーザルへの参加資格を有しないと認められました。

今後とも、本市ガス上下水道事業にご理解とご協力を賜ります。

なお、本結果に関するお問い合わせは、下記事務局までお願いします。

事 務 局

〒 945-0053

新 潟 県 柏 崎 市 鏡 町 1 番 1 1 号

柏 崎 市 ガ ス 水 道 局

経 営 企 画 課 ガ ス 事 業 民 営 化 班

電 話 0257-22-4111

FAX 0257-22-9350

別記様式 5（第 8 条関係）[単独法人で応募の場合]

平成 年 月 日

提案書等提出届

柏崎市長 様

住所

法人名

代表者氏名

⑨

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務実施要領第 8 条第 1 項に基づき、
別添のとおり提案書等の応募書類を提出します。

平成 年 月 日

提案書等提出届

柏崎市長 様

グループ名称
【代表者】 住所
法人名
代表者氏名 ⑩

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務実施要領第 8 条第 1 項に基づき、別添のとおり提案書等の応募書類を提出します。

代表者	担当者 連絡先	住所 氏名 電話 : FAX : E-mail :
	本業務における役割	
構成員	住所 法人名 代表者氏名 ⑩	
	本業務における役割	
構成員	住所 法人名 代表者氏名 ⑩	
	本業務における役割	

* 欄が不足する場合は、本様式に準じて適時追加すること。

* 参加者が 1 社の場合、提出不要。

平 成 年 月 日

見 積 書

グループ名称
 【代表者】 住所
 法人名
 代表者氏名

㊞

見 積 内 訳

1 平成 27 年度分業務
(1) ガス事業の民営化手法の検討、提案
(2) ガス事業民営化までのスケジュールの立案
(3) 譲渡先選定方の検討、提案
(4) 事業価値の把握
(5) 譲渡金額の試算、提案
(6) ガス事業システム改革が事業譲渡に与える影響調査
(7) ガス事業関係事業者への影響調査
(8) 地元経済界への影響調査
(9) ガス事業民営化により需要家(お客さま)に与える影響調査
平成 27 年度分業務 計
2 平成 28 年度分業務
(1) 事業譲渡条件、募集要項、審査基準の作成
(2) 譲渡先選定委員会の運営の支援
(3) 契約書の作成(弁護士チェック)、法務及び財務に関するアドバイス
平成 28 年度分業務 計
合計

* 上記の項目ごとに、自社及びグループの任意の様式で見積もること。

別記様式7（第9条関係）[単独の法人の場合]

平成 年 月 日

柏崎市長 様

住所

法人名

代表者氏名

印

参加辞退届

貴市が実施している柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザルへの参加を辞退します。

別記様式 7 - 1 (第 9 条 関 係) [グ ル ー プ で 応 募 の 場 合]

平 成 年 月 日

柏 崎 市 長 様

グ ル ー プ 名 称
【 代 表 者 】 住 所
法 人 名
代 表 者 氏 名

㊞

参 加 辞 退 届

貴 市 が 実 施 し て い る 柏 崎 市 ガ ス 事 業 民 営 化 ア ド バ イ ザ ー 業 務 プ ロ ポ ー ザ
ル へ の 参 加 を 辞 退 し ま す 。

ガ水経第 号
平成 年 月 日

様

柏崎市長 ⑩

選定結果通知書

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザルにおける応募事業者の提案書等を審査した結果、御社の提案が最も総合的に評価が高いものと決定しました。

この決定により、御社を柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務の優先交渉権者と決定します。

なお、本件のお問い合わせについては、下記事務局までお願いします。

事務局
〒945-0053
新潟県柏崎市鏡町1番11号
柏崎市ガス水道局
経営企画課ガス事業民営化班

電話 0257-22-4111

FAX 0257-22-9350

ガ水経第 号
平成 年 月 日

様

柏崎市長 ⑩

選定結果通知書

柏崎市ガス事業民営化アドバイザー業務プロポーザルにおける応募事業者の提案書等を審査した結果、誠に申し訳ございませんが、御社につきましては優先交渉権者の選外となりました。

なお、本件のお問い合わせについては、下記事務局までお願いします。

事務局
〒945-0053
新潟県柏崎市鏡町1番11号
柏崎市ガス水道局
経営企画課ガス事業民営化班

電話 0257-22-4111

FAX 0257-22-9350